



現在の位置 [ホーム](#) > [くらし](#) > [環境・衛生](#) > [動物・ペット](#) > [ペット](#) > 動物の飼育について

動物の飼育について

更新日：2019年12月09日

- ・動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境かどうか、責任を持って最期まで飼えるかどうか、よく考えましょう。
- ・世話の方法やかかりやすい病気、動物の習性や特徴などを確認しましょう。
- ・動物に起因する感染症を予防するための注意を払いましょう。過剰な触れ合いは控え、動物を触ったら必ず手を洗いましょう。
- ・市民の方からの「犬・猫のふん尿」に関する苦情や相談が大変多くなっています。飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。散歩のときはふんの持ち帰りに使うビニール袋と尿を流すための水を入れたペットボトルなどを用意しましょう。犬の散歩とトイレを切り離し、室内に設置したトイレでするようしつける方法もあります。他人に迷惑をかけない飼い方を考えましょう。
- ・愛護動物をみだりに殺したり傷つけたりした者には2年以下の懲役又は200万円以下の罰金が、餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者や愛護動物を遺棄した者には100万円以下の罰金などが科せられます。

ペット

- ▶ [動物の飼育について](#)
- ▶ [犬の鑑札、注射済票について](#)
- ▶ [迷子犬について](#)
- ▶ [おおさかアニマルポリス](#)

犬を飼っている方へ

- ・犬の放し飼いは禁止されています。犬の運動は、犬を制止できる人が短い引き綱を使用して行いましょう。
- ・飼い犬の登録や狂犬病の予防注射は、法律で義務付けられています。詳しくは下記を参照してください。

▶ [犬の鑑札、注射済票について](#)

猫を飼っている方へ

- ・室内で飼いましょう

猫は自由に放して飼育する方がいいと考えている方もいますが、元来猫はなわばりを作つて生活する生き物です。猫は家の中のをなわばりと決めてしまえば、外に出たいという欲求は弱まります。外に出ないことで、家に帰れなくなる、事故に遭う危険性は減り、他人の敷地でウン尿をすることもなくなります。

- ・不妊手術をしましょう

不妊手術を施すと、メスは子宮蓄膿症などメス特有の病気にかかるなど、オスは尿の臭いの軽減、メスの取り合いのけんかからけがで病気に感染する危険を予防できます。費用などについては、動物病院へお問い合わせください。

犬・猫を10頭以上飼育されている方へ

動物の健康及び安全の保持並びに動物による迷惑防止の観点から、大阪府動物愛護及び管理に関する条例により、犬及び猫をあわせて10頭以上飼われている方は大阪府へ届出が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

▶ [大阪府動物愛護管理センター](#)

譲渡動物について

大阪府では動物の譲渡をしています。譲渡は、健康状態・性格等をチェックし、譲渡に適すると判断した

動物が対象です。詳しくは下記へお問い合わせください。

▶ [大阪府動物愛護管理センター](#)

TNR活動について

TNR活動とは、地域に住んでいる野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、もとの場所に戻す（Return）活動です。子猫が生まれることを防ぎ、野良猫を増やさず、殺処分によらな方法でその被害を軽減することを目的としています。市内にも自主的にTNR活動をされているボランティアの方がいます。

Trap（捕獲する）

Neuter（不妊手術をする）

Return（元の場所に戻す）

「さくらねこ」とは

不妊手術の印としてオスは右、メスは左の耳先をカットします。麻酔が効いているので痛みはありません。カットした耳がさくらの花びらの形に似ていることから、さくらねこと呼ばれています。耳先のカットを見れば、既に手術済みであることが一目で分かります。

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、犬や猫の不妊手術奨励事業や動物愛護思想の普及啓発活動を実施している団体です。

藤井寺市では、「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する無料不妊手術チケットを、市内において地域猫活動を行っているボランティアグループ等に配布し、どうぶつ基金の協力病院で、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をすることによってこれらの猫を減らしていく、協働の取り組みを始めています。詳細につきましては環境政策課へお問合せください。

▶ [公益財団法人どうぶつ基金](#)

野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

無責任に餌を与えると猫が増えてしまうほか、特に餌を置きっぱなしにすると害虫やネズミ、カラスを呼び寄せ、周辺の環境に悪影響を与えます。そして、餌を食べにきた子猫がカラスに襲われる危険もあります。

 ツイート  いいね！  シェア

お問い合わせ

市民生活部 環境政策課

〒583-8583

大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号 市役所3階31番窓口

電話番号：072-939-1111 (代表)

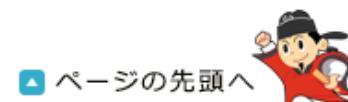
072-939-1071 (環境・公害担当)

072-939-1074 (防犯防疫自転車等担当)

ファックス番号：072-939-1739

 [メールフォームでのお問い合わせはこちら](#)

[このサイトについて](#) | [個人情報の取扱いについて](#) | [サイトマップ](#)



 [ページの先頭へ](#)